

## 各申請手数料

戸数区分	工事 種別	確認書または住宅性能評価書 有 住宅品質確保法に基づくもの	
		当初申請 法第5条第1～7項	変更申請 法第8条第1項
1戸	新築	12,000円	6,000円
	既存住宅※	18,000円	9,000円
2～5戸	新築	22,000円	11,000円
	既存住宅※	34,000円	17,000円
6～10戸	新築	37,000円	19,000円
	既存住宅※	56,000円	28,000円
【新設】	新築	62,000円	31,000円
11戸～	既存住宅※	93,000円	46,000円

※既存住宅：①増築又は改築の場合の認定申請

②建築行為を伴わない場合の認定申請

- ・譲受人の決定による変更申請（法第9条第1項） 2,000円
- ・管理者等の選任による変更申請（法第9条第3項） 2,000円
- ・地位の承継申請（法第10条） 1,700円
  - ① 増築又は改築の場合の認定を受けた者
  - ② 建築行為を伴わない場合の認定を受けた者